

第35回定期大会開

9月4日、県労連は第35回定期大会を近江八幡市内で開催しました。

開会で中村一寿副議長が「菅首相が政権を放り投げた。これは菅内閣やめよという私たちの世論と運動の成果だ」としました。

大会議長に医労連の佐々木英里代議員を選出、議事が進められました。

挨拶で岡本恭治議長は「働く人たちの生活と権利を守る使命、私たちに今日情勢が課している課題は極めて大きくなっている。菅首相が辞任した。コロナ対策ではなく選挙を意識したものであることは誰もが知っている。コロナ感染が増えている。この間オリンピック以外になく、菅内閣が招いた人災。滋賀でも入院も宿泊療養もできていない人が出てきている。これは自宅”放置”だ。救われるはずのいのちが救われない状態に陥る。臨時国会を開くべきだが、考えていることは選挙の顔の事ばかり。国会開会を拒否するのは明確な憲法違反」とし、加えて原発や合同演習、迫撃砲弾事件、消費税減税、最賃、県政、市民と野党の共闘に触れあいさつしました。また、県労連の初代議長・吉田和夫さんの訃報が伝えられました。



山元大造事務局長が経過報告、会計決算報告、会計監査を挟んで方針、会計予算案、規約変更の提案を行いました。

討 論

全滋賀教組 奥田平代議員

高校現場では一人一台のタブレット端末を自費で購入させることになっている。大津商業高校と彦根東高校で先行実施されている。5万、10万の金額のものを購入しなければならない。現場は昨年度1月に知り、入学が決まった生徒には3月に購入の必要が説明されたといい、



驚いた。学校現場は使用する準備ができていないので使いようがないのが現状。使っていないところも出ているが、来年度全県で実施して行く方向になっている。食い止めていきたい。一人一台端末反対署名に取り組んでいる。

署名を各校の校長とPTAに送った。返ってきている。学校として取り組みたいという反応もあった。声を上げたら変わっていく実感、組合への加入につながっていく。社会の課題と高校現場の課題が密接につながっていることが大きいと感じている。仲間を増やしていきたい。

年金者組合 片岡博明代議員

年金を2013年10月から3年間で2.5%の引き下げが行われた。これは生存権、財産権、幸福追求権の憲法の規定に違反する暴挙であると、裁判に訴えた。2015年から裁判は始まっている。昨年7月2日大阪地裁で第1審判決があった。「年金だけで生活保障をするものではない」年金が下がってしんどいなら、働くなり生活保護を申請するなり、自助努力で頑張ってくれたらいいではないか。だから減額は憲法違反ではない。という判決だった。控訴し、2審でたたかっている。全国情勢とコロナの影響もあり結審しているはずだったが、10月18日に第3回控訴審が開かれる。



自己責任ではなく、国の責任を果たせと主張していく。

年金に期待できないと若い人はいう。そのような考え方をさせていることが新自由主義。競争して高い賃金をもらえ、と。これを根本から改めていくことが大切。菅首相も同じ。コロナ対策も同じ。職場から地域から克服していくことが大切。県労連は学習会などしていくことがいる。

自治労連 波川尚志代議員

公務員の地域手当は市町村単位で設定されている。少ないところは0で東京霞が関は20となっている。上乘せがされている。テレワークの拡



大でどこにいても同じ仕事ができるので制度として破綻している。自治体ごとに格差を設けることは本来国が推進していく地方創生などに逆行する。矛盾した制度になっている。最大の弊害が地域手当の高い方への人材の流出。結果、地域では経験や知識の伝承が来ず、災害やコロナなど起こったときに緊急の対応が出来ない職場が広がっている。

この問題の解決を具体化するために県内6町の首長に懇談を要請した。うち3町で町長、1町が副町長、2町が総務のトップが対応した。うち2つの町が文書回答し、短時間でという申し入れだったが、予定より長く懇談することが出来た。コロナ対応と地域手当が主要な内容だったが関心事であることがよく分かった。

首長が地域手当制度はおかしいという。ことあるごとに国に要請している、と。人口5万人以上が大きな壁となっている。県内では6町と4市で支給されていない。10年ごとに見直されるが、次でもほとんど変わらないだろう。懇談は1つの自治体でどうすることもできない法制度についての問題。共同の運動で変えていく。自信と確信をもって行っている。

6つの町の組合の委員長の名前を連記した統一要請書を目指して、それを町村会に提出すること、それを追い風に各市町で交渉を頑張る。運動を進めていく。

医労連 岡野美紀子代議員

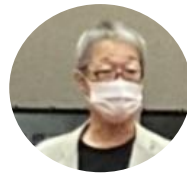
日赤ではコロナの受け入れをしている。1月コロナ病棟で働いた。1か月で職員がごろっと変わり、引継ぎもできていない。防護服を着て仕事をするので、2時間もいたら朦朧となる。普段働いているところとは違う状況の中、慣れないスタッフ同士協力して頑張っていた。現場の頑張りにには限界があると感じていた。

もっと国で全面的に検査などしてほしいと思う。国は検査の数を増やさない。ワクチンが始まってからこれで大丈夫というようなことを言っているけれど結局供給が滞っている。国会が閉じてしまったけれど野党が対策のため臨時国会を開けと言っても拒否する政権。国はどのようにしてコロナ対策にやる気がないのだろうと現場は怒り心頭。国に対して現場から感染対策に力を入れるように声を上げていって、感染抑制をするように動いてもらいたい。



日野地区労 長谷川信夫代議員

地区労の定期大会を6月にした。多くの労働組合員が多くの労働者が立ち上がり大きく動いている状況を知らずにいる。確信が持っていない。目の前の心配だけが現れてきている。知らしめる活動、学習が重要。県労連としても進められている運動を示し、立ち上がるように訴えてもらいたい。



福祉保育労 清水俊朗代議員

明日、この会場で定期大会を行う。活動の見直しの議論をしている。福祉労働者の課題は団交で解決することも大切だが、もう一つは社会的な運動をどう作っていくかが課題。賃金の社会的増、職員の基準を引き上げる、社会的基準闘争と言っていることを重視していきたい。

この運動は地域に沢山いる未組織労働者を組織していくことと一体的にやっていないと意味がないという議論をしている。

組合員が減っている。どのようにして地域の労働者を組織するかが課題になっている。

ケアユニオンをつくるという報告があった。総がかりの調整会議を行って滋賀県内の介護医療福祉保育の労働者を組織しようと議論している。全労連のオルグ担当者も参加して全労連の補助金も活用しての議論。その中で福祉医療的を絞って、既存の産別の拡大も大事だが、そこにとどまらず滋賀県労連の力を全部合わせて地域にいる組合に入っていない労働者を組織していく。その時にどういつながりを使って組織するのか、SNS、インターネットを活用が大事だと言われている。どういう風に活用できるのかという観点で行っている。先日は愛知のケアユニオンという介護労働者の組織化の学習会を聞いた。ひとつ地域労働者と結びついていくこと、綿密に議論して決めていくことを聞いた。

総がかりの調整会議には滋賀銀従組やコープしがの役員も参加している。他産別も参加して広げていけないだろうか。つながりがある、可能性があるということも議論していけないだろうか。広がっていくといい。今やっていることが、他の分野でも活用できるかもしれない。経験の共有を県労連全体でしていくといいと。

全国状況はコロナの中で旅行業者、ダンプなどかつてなく組織が増えている。何にもしないで増えることはない。単純に労働相談だけではなく足を使って対話をしてつながりをつくって拡大に



成功していることも少なくない。経験に学びながら滋賀県のケアユニオンを将来に希望が持てるように芽を出していきたい。HPができる予定なので、広げていただいたり、労働者を紹介してもらったりすると県労連全体やっっていく組織化の運動になる。

コープしが労組 矢野秀樹代議員

70年前に日本生協連ができ、「平和とよりよい生活のために」と理念を掲げた。あらゆる格差をなくしていくことも平和。最低賃金を引き上げるのは8時間働いてもまともな生活ができない、そのような人たちをなくしていくのも平和と考えている。なぜそのことを労働組合がいうか。生協運動を民主的発展させることで労使はつながっている。平和を、よりよい生活を求める、その運動を起こすために労働組合はどうするのか。



コロナ禍の職場の中で働く人たちの負担に経営はどうするのか迫及する。巣ごもり需要があり供給高は上がった。配達、物流、倉庫のみんなが長時間労働になった。休みたくても休めない。配達に行くトラックは荷台に通路がなくやっどドアが閉まるくらい積んで配達する。

その負担に対して経営はどうこたえるのかと問い続けたところ、去年の秋闘では予算を超える0.6か月の一時金の積み上げを獲得できた。そのほかの予算の提言を進めた。

コロナがなくなっているわけではない。ワクチン接種が終わっても安心できる環境ではない。問い続けるしかない。そのために現場の声を聴き、要求に高めていくことが必要だと思っている。

国民的課題では平和であるということ、よりよい生活を目指すこと。世論と運動を盛り上げていく、連帯して取り組んでいきたい。

自治労連 杉本高委員長

人事院勧告は一時金を引き下げると出た。休暇制度については前進があった。人事管理に関する報告で「妊娠出産育児等のライフイベントが生じることは、常勤非常勤といった勤務形態で変わるものではない」これによって育児休暇等の取得条件で非常勤の皆さんに改善がある。もう一つは不妊治療の休暇。国には休暇制度がなかった。年間最高で10日間。これを新設する。正規職員は有給、非常勤職員は無給という例が多かったがどちらも有給で措置をした。子育て



て関係で社会の要請と社会の動きのために改正があった。この点が今年が一番大きな改正だった。

保健所の状況は大変な状況。100時間以上の残業が常態化。人数が少ないのでいろんな業務をしている。自宅療養者が増えているので健康確認が必要になっている。一部は委託しているがすべて回り切れず保健師がしている。濃厚接触者が出たときの追跡調査が大変。8/27付で県の職員は90人兼務の応援に出している。追跡調査に事務職、技術職が行っている。常時36人各保健所に6人ずつ貼り付けるという対応。現在200人以上の兼務が出ている。県として総力戦でコロナ対策をすることはそうだろうと考える。組合としても反対しない。まずは県民のいのちと健康を守るのが大事。

追いついていないのが「ほかの仕事を中止しろ」ということ。止める仕事を止めろと。止まっていない。残された職員が苦しんでいる。この間の交渉でも徹底していつている。知事が指示として言えと、そうしないと各課長が自分のところの仕事がいらぬというはずがない。県全体としてこの仕事をやめろと言えと要請している。職場も職員も持たない。県民のいのちと健康を守ることが大事。協力してコロナを収束させていきたい。

医労連 坂田賢治書記長

424問題、湖北で公立病院の病床の再編が行われようとしていて進んでいる。民間病院でもこの先考えられる。コロナ禍でも進んでいる。草津総合病院が中心となり湖南地域で地域連携法人をつくって110事業所くらいが入った法人をつくって、急性期病床を中心とした再編をすることが進められていく。湖南地域全体で高度急性期の病床を削減しながら回復期病床に移していくということが行われようとしている。気を付けないといけない。



コロナの影響で病院の収入が大きく落ちている。一つは検診が減っている。減った分でガンの発見率をかけると約1万人分を見つけれないだろうと言われている。糖尿や高血圧においても同じ。

9割くらい埋めても赤字になる診療報酬の体形、国からのお金がとてつもなく低い。これを変えていかないといけない。

収入減をどうやって補うのか。職員の冬のボーナスが大きく削減されている。コロナで頑張っている職員の給料を減らさざるを得ないことになっている。昨年並みに押しとどめている。現場は

ギリギリでやっている。

コロナ禍でも病床を減らすことを指示している、まともな診療報酬を払わない、職員を馬車馬のように使っているのは国の政策。変えさせないと、職員が辞めてしまうことになる。辞めますという意味は職場をやめるだけにとどまらず、看護師という仕事をやめる、ということになる。政権を変えないといけない。組合員には選挙に行こうと訴えていきたい。

Zoom を使った委員会活動をしている。2～3か月に1回話し合いを取り組んでいる。継続して取り組んでいる。Web を使うというスキルが身につけられた。活用して組合員の拡大につなげていきたい。

その後採決を経て役員選挙を行いました。

浜田美子副議長が「運動を進める一層の工夫をして、団結を強め、運動を広げていくときです。働く私たちの要求を実現し、安全で安心な社会を確立するために強大な『1万2千人県労連』へ組織を拡大しましょう。地域に一層深く根差したローカルセンターとして、平和と民主主義を守り発展させ、労働者の雇用とくらし、権利を守るため、たたかいを強めるとともに、広範な市民との運動を拡げ、力を尽くしてたたかうことを決意します」とした大会宣言を提案、確認しました。

佐々木英里大会議長が「コロナで集まるのが大変な中、大変でしたが、多数の発言が出たのでよかったと思う。コロナにかかわらず組合活動を頑張っていきましょう」と退任のあいさつをしました。

杉本高副議長が閉会挨拶で「菅首相が退任表明をした。これが自公維の終わりの始まりになるように頑張っていかなければならない。来年は知事選挙、近江八幡市長選挙もある。県政、市政を変えていきたい。よりよい生活、県民のためになる県政、市民のため市政が必要。まず投票所に足を運んでもらうことが大切。来年の大会ではより良い政治に変わったと確認できるよう頑張っていきたい」

以下の皆さんからメッセージをいただきました。ありがとうございました。

全国労働組合総連合様
滋賀県商工団体連合会様
新日本婦人の会滋賀県本部様

滋賀県母親大会連絡会様
原水爆禁止滋賀県協議会様
滋賀県平和委員会様
平和・民主・革新の日本をめざす滋賀の会様
自由法曹団滋賀支部様
日本国民救援会 滋賀県本部様
新日本スポーツ連盟滋賀県連盟様
京都地方労働組合総評議会様
全大阪労働組合総連合様
兵庫県労働組合総連合様
奈良県労働組合連合会様
和歌山県地方労働組合評議会様
働くもののいのちと健康を守る滋賀県センター様
滋賀生健会連合会様
安保破棄滋賀県実行委員会様
滋賀県知事 三日月大造様
近畿労働金庫滋賀地区本部様
日本共産党滋賀県委員会様

新役員は以下の通りです。

役職名	氏名	単産・地域名
議長	岡本 恭治	全滋賀教組
副議長	杉本 高	自治労連
	浜田 美子	医労連
	中村 一寿	国 労
	太田 忠男	JMITU
	高岡 光浩	全滋賀教組
事務局長	山元 大造	福祉保育労
幹事	小川 治彦	自治労連
	奥田 平	全滋賀教組
	坂田 賢治	医労連
	芝川 源一郎	年金者組合
	伊藤 英敏	滋賀国公
	中島 康隆	滋賀銀従組
	山田 博也	コープしが労組
	牧野 泰士	守山・野洲地労連
	堀居 靖	彦根労連
会計監査	寺川 稔	医労連
	江口 辰之	自治労連

以下の役員が今大会で退任しました。これまでお世話になりました。

副議長 澤 豊治 全滋賀教組
事務局次長 衛藤浩司 コープしが労組
幹事 山中長信 国公